

5年 7月 6日

長野県知事 様

## 令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和7年度	
会社名	株式会社 幸成建設	
住所	〒399-0744 長野県塩尻市大門72-4	
代表者名	株式会社 幸成建設	
業種	製造業	建設業
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	工事部	
担当者名	社長 保苅 成幸	
連絡先	TEL	0263-54-7475
	FAX	0263-54-7476
	電子メールアドレス	info@kosei-c.com
ホームページアドレス	http://www.kosei-c.com/	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

- ・社員の産業廃棄物の認識を向上させ、産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用及び適正処理を徹底し、意識の高揚を図る。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	500	57.7	1078.9	624.6
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	500	2.8	511.7	623.1
売上高の推移 (円)	500,000,000	638,213,074	772,035,000	196,649,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場発生材等のリユース・リサイクルを検討し、産業廃棄物の排出抑制をリサイクル製品への変更などを図る、また、現場製作品や二次製品への代替を積極的に推進する。
- ・10月は3R推進月間としてポスター掲示を行ないます。
- ・委託した廃棄物の不適正処理が判明した場合は、速やかに関係機関に連絡を行うとともに、状況を把握する。原因の究明へ関係機関と協力体制をとり、排出事業者責任として適切な処理を実施します。
- ・他の不適正と認められる処理現場を発見した場合は、速やかに関係機関へ情報提供を行う。
- ・塩尻市認証の「塩尻環境スタンダード」を平成25年9月に登録され、エネルギー消費削減に向け改善と行動を実践しています。
- ・環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）「エコアクション21」を令和5年6月に認証し、効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいきます。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
  - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
  - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
  - ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
  - ・従業員教育（研修）計画
  - ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
  - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
  - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
  - ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
  - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション21等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
アスファルト混合物	90	0	70.7	94
砕石	100	0	100	100
全体	95.0	0	95.3	94.6